

講習実施要項

労働安全衛生法では、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければその業務に就かせてはならないと定めています。当校は 長崎労働局長のフォークリフト運転技能講習登録教習機関として、次のとおり講習を実施しています。適切で安全な作業、また、適法な業務遂行の為、この講習を受講されますようご案内申し上げます。

第1 受講の条件

1. 講習の全過程を受講できること。
2. 18歳以上の方。

第2 受講上の注意事項

- 申込書は漏れなく全ての項目にご記入下さい。
FAX で送信した申込書の原本を講習当日に講習受付へ提出して下さい。
お申込者以外の方の代理受講はできません。
車両の運転実技がありますので、**運転に適した服装・履物**でお越し下さい。
なお、**ヘルメットは各自持参**して下さい。
1科目でも欠席した場合は全過程受講とはならず、修了証の交付はできません。
また各講義で遅刻、途中退席した場合も、全過程受講とは認められない場合がありますので、十分ご注意下さい。
この場合、受講料の返金はできませんので、予めご了承下さい。

受講料のお支払いに関しましては、事前に下記の口座にお振込み下さい。
(振込手数料は受講者様で負担願います。その他のお支払いをご希望の場合はご相談下さい。)

振込先： 親和銀行 大串支店
普通預金 0428922
口座名： (有)新西海自動車学校

第3 キャンセルについて

講習日当日のキャンセルのお申し出があった場合、受講料は返金できませんので、あらかじめご了承下さい。
(前日までであれば受講料を返金致します。)

第4 講習日について

年間講習実施予定表を参照して下さい。
受講する人数によっては、別日程で講習を開催することも可能ですので、当校までご相談下さい。
また、受講人数が少数の場合は、次回開催日に延期する場合があります。予めご了承ください。

第5 個人情報の取扱いについて

受講者個人を識別できる受講者氏名、住所、生年月日、資格の情報等の個人情報については下記のとおり致します。

1. 個人情報は、次の目的に使用させていただきます。
事務局からの郵便物の発送
重大事故発生時における厚生労働省からの受講内容の照会
2. ご提供頂いた個人情報は、個人情報が不要であることを確認した時点、及びその後事務局が必要と判断する一定月数を含めた期間において、第三者が受講者の個人情報に触れないよう、適切な管理体制のもとに保管致します。また、受講者ご本人から個人情報の開示、修正または削除のご依頼があった時は、速やかに開示、修正または削除致します。